



【電話相談／仙北市保健課】
 《固定電話》 ☎ 43-2252
 《携帯電話》 📞 080-2813-0835



仙北市ホームページ
はコチラ！



予防接種を受けましょう

お母さんがおなかの中で赤ちゃんにプレゼントした抵抗力(免疫)は、出生後自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。子どもは発育とともに外出の機会や、ほかの人と接する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。感染症のなかには重い症状が現れたり、後遺症が残ることもあります。こうした病気にかからないこと・かかっても重くならないようにするために、予防接種をうけて、感染症を防ぎましょう。

▶ 定期接種

「予防接種法」に定められている予防接種で、保護者はお子さんに受けさせるように務める義務があります。主に集団感染や病状が非常に重い疾患の予防のため定められています。

▶ 任意接種

「定期接種」以外の予防接種です(おたふくかぜ、小児に対する季節性インフルエンザなど)。

予防接種はお済ですか？一度、母子健康手帳を開いてご確認ください！！

仙北市では母子手帳アプリ「なないろ」を運用しております。アプリ内では予防接種を適切な時期に接種できるようプッシュ通知がされます。接種したらアプリにも記録しましょう。ダウンロードがまだの方は受け忘れ防止のため、ぜひアプリをご活用ください。

ダウンロードはこちらから(無料)→



● 1歳以降の定期接種(一部)

ワクチンの種類	接 種	
	回 数	おすすめする月齢・年齢
Hib(ヒブ)	追加(4回目)	初回3回接種終了後、7か月～13か月の間隔をあけて1回接種
小児肺炎球菌	追加(4回目)	生後12か月～15か月未満
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	追加(4回目)	初回3回目接種終了後、12か月～18か月の間隔をあけて1回接種
麻しん風しん混合 (MR)	第1期(1回目)	1歳
	第2期(2回目)	年長児相当年齢(小学校就学前の1年間)
水痘 (みずぼうそう)	1回目	生後12か月～15か月未満
	2回目	1回目接種終了後、6か月～12か月の間隔をあけて1回接種
日本脳炎	第1期初回 (1・2回目)	3歳
	第1期追加 (3回目)	4歳
	第2期 (4回目)	9歳

※予診票がない場合は再発行いたします。母子健康手帳を持って保健課の窓口までお越しください。